

栃
木
の

土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第532号

令和4年度第2号



「シモツケコウホネ」 (那須烏山市)

令和4年9月10日、那須烏山下川井地内において、国内希少野生動植物種で栃木県固有種である「シモツケコウホネ」の生態や保全にかかるシンポジウムが開催されました。

清らかな水面から顔を出し可憐な花を咲かせる姿に触れた参加者は地域の生き物たちを農作業と共存させながら、後世まで残すための活動の大切さに感心されていました。

栃木の土地改良

第532号 | 令和4年度第2号

MAIN CONTENTS

会議

- ◇第109回臨時総会・令和4年度会員研修会を開催 1
- ◇栃木県ほ場整備連絡協議会第29回通常総会を開催 2
- ◇令和4年度農業農村整備推進懇談会 3
(併催：管内別土地改良団体役職員研修会)を開催

事業情報

- 農業農村整備の集いが開催 4
- 栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請 5
- 農業農村整備事業の予算確保に向けた国への要請活動を実施 6,7
- 令和5年度 農業農村整備事業関係予算の概算要求 8,9
- 「とちぎ水土里ネット女性の会」幹事会を開催 10
- 栃木県ため池保全協議会を開催 10

安全祈願祭

- 地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区 11

頑張る NewFace !!

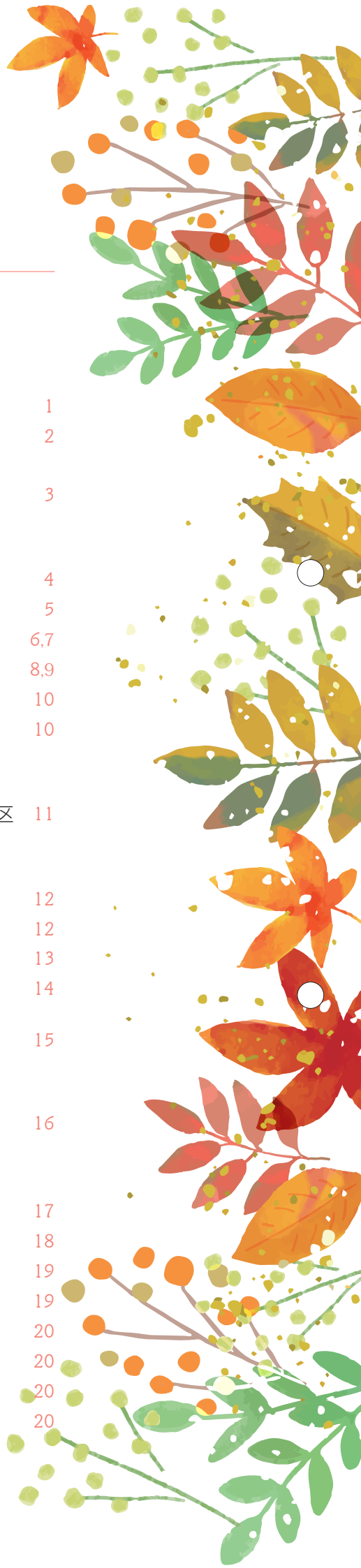
- ・ビジネスマナー研修 12
- ・農業体験～農作物ってスゴい！～ 12
- ・測量・設計・積算までの実務研修 13
- ・諸先輩方との交流会 14

インターンシップ～水土里ネットとちぎへようこそ～ 15

令和4年度は男女共同参画の成果目標達成に向け、
本格的に運動をスタートする年です！ 16

案内

- ◎令和6年4月1日から相続制度が変わります！ 17
- ◎広報資料（パンフレット・ポスター）を作ってみませんか！～ 18
- ◎令和4年度特別賦課金についてのお願い 19
- ◎会員の変更について 19
- ◎出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください 20
- ◎年間を通した職員の服装（軽装）について 20
- ◎「全国水土里ネット女性の会」新役員の紹介 20
- ◎株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 20



第109回臨時総会・令和4年度会員研修会を開催

◆第 109 回臨時総会◆

日時：令和 4 年 8 月 29 日（月）

午後 2 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数 128 名の内、本人出席 42 名、代理出席 17 名、書面による出席 69 名のもと、第 109 回臨時総会を開催し、以下の 4 議案について審議をいただき、全て原案どおり承認、選任されました。

【議事】

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 3 年度一般会計の決算について

第 3 号議案 令和 3 年度財産目録について

第 4 号議案 役員の補欠選任について

◆新役員（敬称略）

理事 相馬 憲一（大田原市長）



佐藤会長挨拶

◆令和 4 年度会員研修会◆

演題 いまこそ『農』の価値を語ろう

講師 ノンフィクションライター

石井 里津子 氏



臨時総会終了後、同会場にて、ノンフィクションライターの石井里津子氏を講師にお迎えし、会員研修会を開催しました。

石井氏は土地改良の仕事に携わっている方であれば、ご存じの方も多い「天地の農（あめつちのみり）カレンダー」の各月の写真に、農村風景の季節感や温度感まで伝

わってくるような叙情的な文章を添えてくださっていることでも有名な方です。

長年かけ、自分の足で全国の農村を訪ね歩くことで得た知見に基づく、そもそも農地とは何なのか？先人たちが守ってきた農地を次世代に繋ぐことの重要性等々の思索には説得力があり、我々、土地改良関係者に『農』というものの本質や潜在する価値について気付かせてくれる研修会になりました。



栃木県ほ場整備連絡協議会 第29回通常総会を開催

日時：令和 4 年 7 月 15 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部の和氣芳道農地整備課長、各農業振興事務所の農村整備部長（安定農業振興事務所は企画振興部長）を来賓に迎え、通常総会を開催いたしました。

会員数 37 団体を有する本協議会は、圃場整備事業の実施を契機とした力強い農業経営体の育成や、農地集積のための様々な情報交換の場の提供を目的に活動をしています。

総会に先立ち、令和 3 年度に換地処分が完了した小山用水土地改良区 塚崎・東野田地区整備委員会に対

して、田井哲協議会長から表彰状が授与されました。

総会は、大田原市土地改良区の柳田崇夫理事長が議長となり、令和 2 年度事業報告並びに収支決算について、令和 4 年度事業計画並びに収支予算について及び役員の選任についての 5 議案を審議し、原案のとおり承認・選任されました。

総会後に行われた会員研修会では、栃木県農政部農地整備課の大出智則課長補佐を講師にお迎えし、「農地耕作条件改善事業の推進」及び「次世代型生産基盤技術導入指針」について講演をいただき、農地耕作条件改善事業の概要や推進するためのポイント、次世代型生産基盤技術の指針や、導入想定されるモデル等について知見を広めました。

栃木県ほ場整備連絡協議会役員（敬称略）

会 長	日光市土地改良区	理事長	田 井 哲
副会長	荒川南部土地改良区	理事長	久 郷 浩
//	清原南部土地改良区	理事長	岡 本 芳 明
理 事	西鬼怒川土地改良区	理事長	亀 井 照 明
//	引田土地改良区	理事長	齋 藤 定 夫
//	市貝町土地改良区	理事長	藤 平 元 一
//	小山用水土地改良区	理事長	福 田 洋 一
//	江川南部土地改良区	理事長	相 田 英 幸
//	那須町土地改良区	理事長	大 平 康 市
監 事	益子町土地改良区	理事長	池 田 貞 夫
//	石橋土地改良区	理事長	高 山 利 夫



表彰状を授与する田井協議会長



講師：栃木県農地整備課 大出課長補佐

令和4年度農業農村整備推進懇談会 (併催:管内別土地改良団体役職員研修会)を開催

本会と各地方土地改良事業推進協議会は、共催により、去る6月8日の河内管内を皮切りに7月1日の下都賀・安足管内まで県内7管内にて、土地改良区等の役職員及び市町の担当職員328名の参加を得て、農業農村整備推進懇談会を開催しました。

懇談会は、来賓としてご出席頂いた各農業振興事務所農村整備部長（安足農業振興事務所は企画振興部長）から管内の事業概要の説明を頂き、本会から「連合会の概要及び土地改良の情勢について」の説明の後、併催の土地改良団体役職員研修会として、

栃木県農地整備課管理指導担当から「土地改良区等における運営の強化及び適正化について」のご講義を頂きました。更に、本会から「改正土地改良法への対応（土地改良事業団体連合会の事業の拡充等）について」及び「とちぎため池保全・複式簿記会計サポートセンターについて」を説明し、農業農村整備事業に関する意見要望等について意見交換を行いました。

各管内とも、活発な意見が出され盛況のうちに終了しました。



上都賀地方推進協議会 田井会長挨拶



芳賀管内会場



講師：栃木県農地整備課 佐々木主査



那須管内会場

『農業農村整備の集い』が開催

日時：令和4年6月14日（火）

午後1時30分～

場所：東京都千代田区砂防会館別館

去る6月14日、東京都千代田区の砂防会館別館において、全国土地改良事業団体連合会主催による『農業農村整備の集い 一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて』が開催されました。全国から農業農村整備事業関係者約800名、国会議員120名が集い、本県からは佐藤勉会長はじめ28名が参加しました。

初めに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が挨拶に立ち、『国家の喫緊の課題である食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長のため、土地改良により農地の大区画化、汎用化などを推進していくことが「骨太の方針」に位置付けられ、男女共同参画の推進についても「女性版骨太の方針2022」に明記された、それらについて力強く進めていこう』と述べられ、農業農村整備事業関係者の更なる結束を訴えました。

次に、金子原二郎農林水産大臣から祝辞があり、『食

料の安定供給、国土の強靱化に資する農業インフラの充実は重要性を増しており、着実な事業推進が図られるよう全力で努めていく。』と述べられました。

続いて、宮崎雅夫農林水産大臣政務官、下野六太農林水産大臣政務官の紹介がなされ、森山裕 TPP・日EU・日米 TAG 等経済協定対策本部長から来賓挨拶がありました。

要請文の提案は、知念武沖縄県土地改良事業団体連合会副会長より9項目について説明が行われ、全会一致で採択されました。

進藤金日子参議院議員・都道府県土連会長会議顧問からの情勢報告では、『現場に寄り添い、緊急的に実施すること、中長期的に実施することを整理し、戦略的に進めなければ日本の農業基盤はくずれてしまう。引続き安定的な農業農村整備の安定的な確保が重要である。』と強く述べられました。

最後は、本県の石川房代水土里ネット女性の会会長も登壇され、ガンバロウ三唱を行い閉会となりました。

集い終了後、本県参加者は、要請書実現に向け本県選出等国会議員10名に対し要請を行いました。

農業農村の集い 要請事項（9項目）の主な内容

- 1 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること
- 2 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること
- 3 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること
- 4 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること
- 5 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること
- 6 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること
- 7 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること
- 8 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること
- 9 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること



二階全土連会長挨拶



ガンバロウ三唱（女性の会石川会長）

栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請

日時：令和4年8月31日(水) 午前10時20分～
場所：栃木県庁、栃木県議会

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係6団体は、去る8月31日、福田富一栃木県知事、北村一郎栃木県副知事、末永洋之栃木県副知事、青柳俊明農政部長、中村和史農政部次長兼農政課長、熊田欽丈農政部次長、増田康則農村振興課長、和氣芳道農地整備課長に要請し、また、栃木県議会の山形修治県議会議長をはじめ池田忠県議会副議長、小林達也県議会農林環境委員会委員長、白石資隆県議会農林環境委員会副委員長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田富一知事に要請書を手渡す田井副会長と同行者

要 請 書

本県の農業農村整備の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少・高齢化や担い手不足による生産力の低下、農業水利施設の老朽化に加え、米価の下落など非常に厳しい状況にあります。

こうした中、地域農業の維持・発展に向けては、担い手への農地集積・集約化やほ場の大区画化、スマート農業に対応可能な基盤整備による生産の効率化を図るとともに、農地の排水対策を推進し、高収益作物への転換など、とちぎ広域営農システムの構築に資する取組が求められています。また、頻発化・激甚化する自然災害に備え、農業水利施設等の防災・減災対策や計画的な保全管理が不可欠となっています。

更に、ウクライナ情勢や円安の影響により燃料価格や電気料金が高騰しているため、土地改良区の運営がひっ迫する状況にあります。

このため、水土里ネットとちぎ他5団体は、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 計画的な農業農村整備に向け、地域の要望に十分応えられる予算を確保すること
- 2 農業農村整備を契機に農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化、水田を利用した露地野菜への作付け転換、先端技術の導入によるスマート農業を積極的に推進すること
- 3 気候変動による水害リスクの増大に備えるため、農業水利施設の計画的な更新整備や、防災重点農業用ため池に係る防災対策など、農村地域における流域治水対策に向けた取組を支援すること
- 4 とちぎ広域営農システムの構築を支える多面的機能支払交付金活動の取組を積極的に推進するとともに、必要な財源を確保すること
- 5 燃料価格や電気料金の高騰に伴う土地改良施設等の運転経費増大に対する必要な支援措置を国へ働きかけるとともに、省エネルギー化対策や再生可能エネルギーの導入等の取組を支援すること
- 6 土地改良施設維持管理適正化事業については、土地改良法の一部改正により、省力化機器への更新や迅速な資金調達が可能となったため、地元要望に応えられる予算措置を講じること
- 7 改正土地改良法の適切な運用を図るため、令和4年度から本格運用が開始された複式簿記へのフォローアップ及び資産評価に対して支援を行うこと

要請者団体名

栃木県土地改良事業団体連合会	会 長	佐 藤	勉 哲
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	田 井	匡 明
栃木県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会	会 長	見 目	芳 明
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本	勉 哲
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	佐 藤	勉 哲
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井	勉 哲

農業農村整備事業の予算確保に向けた国への要請活動を実施

日時：令和4年8月26日（金）

場所：農林水産省、財務省、衆議院・参議院議員会館

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係6団体は、去る8月26日、農林水産省及び財務省並びに本県選出等の国会議員に対して、農業農村整備

事業の予算確保を求める要請活動を実施しました。

要請は、角田農林水産政務官をはじめ農林水産省農村振興局幹部及び財務省主計局幹部並びに本県選出等の国会議員に面会し、それぞれ要請書（後記）を手渡し、農業農村整備事業の予算確保等について要請を行いました。

要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足や集落機能の低下、農業水利施設の老朽化の進行など非常に厳しい状況にあります。

昨年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び同年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向けては、担い手への農地の集積・集約化、水田の大区画化や汎用化、農業水利施設の適時適切な補修・更新及び省エネ化・再エネ利用等に取り組むことが極めて重要とされています。

加えて、気候変動等による頻発化・激甚化する豪雨、地震等の自然災害に備え、洪水被害防止対策やため池等の耐震化など農村地域の防災・減災対策を通じた国土強靱化にも積極的に取り組んで行く必要があります。

更に、ウクライナ情勢や円安の影響で、建設資材や電力の価格高騰により、工事執行への影響や土地改良区の運営逼迫が懸念される状況にあります。

そのため、水士里ネットとちぎ他5団体は、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 農業農村整備事業を安定的・計画的に実施するため、地域の要望に十分応えられる予算を確保すること
- 2 農業の成長産業化を図るため、農地集積・集約化、高収益作物への転換、水田の畑地化、スマート農業の実装など将来を見据えた次世代型農業の実現に向けた基盤整備を積極的に推進すること
- 3 農村地域の国土強靱化を図るため、農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。また、技術的・財政的支援を講ずること
- 4 土地改良区の農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、維持管理適正化事業の制度拡充を図ること
- 5 防災重点農業用ため池に係る防災工事を推進するため、厳しい財政状況が続く市町村や地元農家の負担が軽減されるよう財政支援を強化すること
- 6 建設資材価格高騰に伴う工事執行への影響を回避するため、国の予算支援の充実を図ること
- 7 電力高騰に伴う土地改良施設等の運転経費増大に対する必要な支援措置に加え、省エネルギー化対策や再生可能エネルギーの導入に係る制度の拡充を図ること
- 8 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の保全管理に係る共同活動の継続を推進するため、十分な予算の確保と事務負担の軽減をはじめ運営体制の強化に向けた必要な措置を講ずること
- 9 改正土地改良法の適切な運用を図るため、複式簿記への移行後のフォローアップなど、土地改良区等の運営強化に対する必要な支援を図ること

要請者団体名

栃木県土地改良事業団体連合会	会 長	佐 藤	勉
栃木県土地改良事業推進協議会	会 長	田 井	哲
栃木県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会	会 長	見 目	匡
農業農村整備を推進する会	会 長	岡 本	芳 明
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会 長	佐 藤	勉
栃木県ほ場整備連絡協議会	会 長	田 井	哲



高橋参議院議員に要請書を手渡す佐藤会長



角田農林水産省大臣政務官に要請書を手渡す田井副会長と同行者



河口財務省主計局主計官に要請書を手渡す田井副会長と同行者

令和5年度 農業農村整備事業関係 予算の概算要求

令和5年度（次年度）の農業農村整備事業関係予算の概算要求が発表されました。

農業農村整備事業関係予算としては、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,273億円（対前年度比118.4%）を要求し、農業の競争力強化及び国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進します。

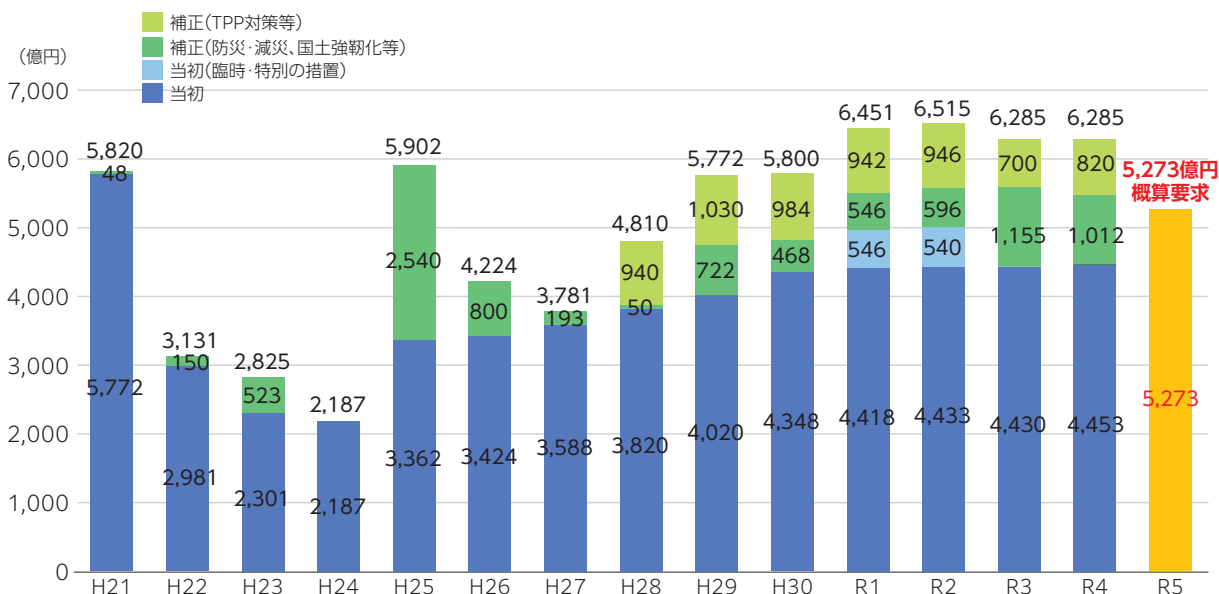
農業農村整備事業（公共）の具体的内容としては、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用や、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進し、農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援することとしています。

（単位：億円）

	R4 当初予算	R5 概算要求	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,322	3,933	118.4%
農業農村整備関連事業（非公共） 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	540	651	120.5%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	591	689	116.5%
計	4,453	5,273	118.4%

注：計数は四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがある

農業農村整備事業関係予算の推移



農業農村整備事業関係概算要求の重点事項

農業農村整備事業 【令和 5 年度予算概算要求額 3933 億円】

(対策のポイント)

競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

(事業目標)

- ・全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8 割 [令和 5 年度まで]）
- ・更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10 割 [令和 7 年度まで]）

農地耕作条件改善事業 【令和 5 年度予算概算要求額 294 億円】

(対策のポイント)

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、商収益作物への転換や営農定着や中山間地域等における徹底した排水対策等による麦・大豆等の輸入依存作物の生産拡大に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

(事業目標)

- ・全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8 割 [令和 5 年度まで]）

農業水路等長寿命化・防災減災事業 【令和 5 年度予算概算要求額 312 億円】

(対策のポイント)

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

(事業目標)

- ・農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約 20 万 ha [令和 7 年度まで]）
- ・湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約 21 万 ha [令和 7 年度まで]）

農山漁村地域整備交付金 【令和 5 年度予算概算要求額 689 億円】（農業農村整備分）

(対策のポイント)

地域の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

(事業目標)

- ・全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8 割 [令和 5 年度まで]）
- ・木材供給が可能となる育成林の資源量（207 億 m³ [令和 5 年度まで]）
- ・ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和 7 年度まで]）

「とちぎ水土里ネット女性の会」幹事会を開催

日時：令和4年9月1日（木）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

去る令和4年9月1日、「とちぎ水土里ネット女性の会」幹事会を開催いたしました。

幹事会では、協議事項として（1）会長、副会長の互選について（2）令和3年度実績報告、（3）令和4年度実施計画についてご審議をいただき、それぞれ選任、承認されました。

また、女性役員登用について、どのようにすれば目標達成に近づけるか、更には土地改良区が抱える課題等について意見を交わしました。

全国的に「女性の会」の設立県が増えて、他県では研修会をはじめ近県との交流会など活動が活発化しています。本県においても新型コロナウイルスの収束の兆しが見えない中ではありますが、会員の皆さんのスキル向上の場としてワークショップの開催を予定し、幅広く情報を発信していくことといたしました。



◆とちぎ水土里ネット女性の会役員名簿（敬称略）

会長	石川 房代	（小山用水土地改良区）
副会長	早乙女奈穂子	（藤岡土地改良区）
幹事	高倉 京子	（新里土地改良区）
幹事	小暮 恵子	（鹿沼市土地改良区）
幹事	菅野 葉子	（益子町土地改良区）
幹事	鈴木 文子	（塩谷南部土地改良区）
幹事	池田 文子	（大田原市土地改良区）
幹事	鮎澤 七鐘	（烏山土地改良区）
幹事	寺嶋 光	（佐野市土地改良区）
幹事	植木 美穂	（栃木県土地改良事業団体連合会）

栃木県ため池保全協議会を開催

日時：令和4年10月7日（金）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

県内の農業用ため池の適正な管理や危険ため池の整備等を推進し、農業用水の安定供給、災害発生の未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮の促進を図ることを目的とした栃木県ため池保全協議会の第1回会議が開催されました。

会議では、協議事項として（1）副会長の互選、（2）令和3年度実績報告、（3）令和4年度実施計画について事務局より説明があり、それぞれ承認されました。

また、その他としてため池の決壊事例も紹介され



ました。今後は、「とちぎため池保全サポートセンター」と連携して、農業用ため池の適正な保全管理と防災工事への相談指導、防災対策に関する啓発及び情報発信を担って参ります。

地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農業集落排水事業 旭町・星の宮地区

日時：令和 4 年 10 月 13 日（木）

午前 10 時 00 分～

場所：下都賀郡壬生町大字藤井地内

安全祈願祭は、鍬入れの儀や玉串奉奠等の神事後、小菅一弥壬生町長が挨拶され、続いて渡邊修一栃木県農政部参事兼下都賀農業振興事務所長等が挨拶を述べられ、処理施設建設工事の安全を祈願しました。

本町の整備計画は、市街地を公共下水道で整備し、周辺の農振地域は農業集落排水事業で整備することとしています。また、農業集落排水事業は、町全体を 7 地区に分けて整備しており、その内の 6 地区は

既に供用を開始しています。町の整備構想では、本地区が最後の農業集落排水施設であり、県全体で 103 地区目の事業となっています。

本町の下水道普及率は、令和 4 年 3 月 31 日現在 91.9%ですが、旭町・星の宮地区を整備することにより、普及率は 93.2%になる予定です。

本地区は、処理対象戸数 190 戸、処理対象人口 530 人の規模で、管路計画は総延長 10km、中継ポンプ場 5 ヲ所、処理施設は JARUS- X IV R 型を建設する計画です。処理施設の事業工程は令和 4 年 7 月 20 日に着工し、令和 6 年 2 月 20 日の完了を目指し準備を進めており、供用開始は令和 6 年 5 月頃を予定しています。



◇施設概要◇

事業名	農業集落排水事業
処理対象人口	530 人
放流水質	BOD 20mg/L SS 50mg/L
処理型式	JARUS- X IV R 型 (最初沈殿槽を前置した連続流入間欠ばっ気方式)



祝辞を述べられる小菅町長



祝辞を述べられる渡邊農政部参事兼所長

頑張る New Face!!

ビジネスマナー研修

日時：令和4年5月18日（水）
午後1時00分～

場所：栃木県土地改良会館

講師：ビジネス教育訓練所株式会社 佐藤 晃樹氏

今回の研修を受けて、挨拶の仕方や報告の仕方、命令の受け方など社会人として必要なマナーや基本的なことを学ぶことができました。特に、講師の方に質問されて答えがわからなくても手を挙げて答える即答訓練では、今まで自分になかった積極性を学ぶことができました。また、命令の受け方や報告の仕方などを実際に体験したことで改めて今までの学生の時とこれからの社会人として働くことの違いを学ぶことができました。今回の研修で学んだ

ことをこれからの業務で実践し、連合会の職員として活躍できるように仕事に取り組みたいと思います。
(農村整備課 佐柄)



農業体験～農作物ってスゴい！～

●田植え作業

日時：令和4年6月13日（月）午前8時30分～

場所：宇都宮市平出町地内

初めて田植えを経験し、農業の大変さやきれいに植えられた時の達成感など、今まで知らなかったことをたくさん学ぶことができました。体験して初めてわかる田んぼの

歩き辛さや、田植え機械の運転などめったに経験できないことをたくさん習得することができました。この経験は、水路や農道を設計するうえで農家の方々の視点から考えてみる良いきっかけとなりました。今日体験したことを忘れずに、しっかりと将来に活かしていこうと思います。
(農村整備課 広江)



●サトイモの収穫作業

日時：令和4年9月21日（水）午前9時00分～

場所：宇都宮市新里町地内

9月下旬の秋晴れのもと、宇都宮市北西部にある栃木県庁OBの方が設立した農業法人「とちぎ夢アグリ」農場において、本会新規採用職員による里芋の収穫体験が行われました。

ずっしりと重い、親イモ、子イモ、孫イモが一体となった塊茎や、背丈ほどにも伸びた葉茎に悪戦苦闘しながら、今まで消費者の立場であった新採職員たちは収穫に汗を流しました。

土地改良事業は文字通り、豊かな農作物を育む大地を相手にする仕事なのだと実感したのではないのでしょうか。

測量・設計・積算までの実務研修

日時：令和4年6月27日（月）、28日（火）、7月7日（木）、8日（金）午前9時30分～

場所：宇都宮市平出地内、小山市吾妻地内（測量）

栃木県土地改良会館（設計・積算）

本会農村整備課職員による、本会新規採用職員・栃木県の若手農業土木職員の技術力向上を目的とした「測量・設計・積算の実務研修」が行われました。

研修では現地踏査～測量～設計～積算までの作業工程を実際に体験しました。



●測量・設計・積算の研修に参加

3日間の時間を使い、現地での測量から設計・積算までを行う研修に参加させていただきました。総務課に所属している私にとって、すべてが初めての体験でした。現地測量では、実際にレベルとスタッフを使い測量をしました。レベルの設置では水平を取るのに苦労したり、測る際には遠くにあるスタッフの細かい数値を読むのが難しかったりと慣れないことに戸惑いつつでしたが、研修を通して多くを学ぶことができました。また、設計・積算では、教えてくださる先輩方に頼ることが多くありました。こういった実務には全く触れずに学生時代を終わらせてしまった私には、経験はもちろん知識も全くなく、些細なことでも先輩方に聞

き、一つでも多く吸収することを心がけて3日間の研修に取り組みました。今、私が担当している業務ではこのような実務に触れることはないのですが、今回の研修で事業部の業務をほんの一部だとは思いますが、知ることができたことで、その難しさや重要性はもちろん、大きなやりがいを感じました。今回の研修で「この業務が私のあの業務に繋がっているのだ」という気付きもありました。そして、事務職の私も参加させていただいたことの意味を改めて痛感したのです。目の前の事務作業で完結せず、その過程には外業、内業の苦労があることを忘れずに自らの業務に取り組んでいきたいと思います。（総務課 佐藤）

●測量・設計・積算の実務演習を体験

現地研修では全長約430mの水路の測量を行いました。測量方法は中心線測量と縦横断測量を行いましたが、特に縦横断測量は難しかったと思います。測量の仕方に関してはレベル機器の据え方、スタッフの目盛の見方、野帳の書き方など一から学ぶこと

ができました。また測量者により数値の誤差が生れるため、後日行った設計・積算する際の精度に大きな影響が出ることを痛感しました。

今後も現場での測量経験を積んで技術の向上に努めていきたいです。（換地課 櫻川）



諸先輩方との交流会

日時：令和4年7月13日（水） 午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

先輩

私自身もまだまだ未熟者ですが、交流会で昨年自分が行った業務や自分なりの仕事の進め方を紹介しました。また、同期の職員から他課の業務について聞くことができ、私にとっても非常に良い経験となりました。交流会の中で、仕事の話はもちろん休日の過ごし方や趣味などの話をする中で、各職員の個性や人柄を知ることができたと思います。これから共に働いていく新規採用職員の見本となれるよう、日々研鑽を重ねていきたいと思います。（施設保全課 大堀）

私が所属する情報管理課には新しく採用された方が配属されていないのもあって、後輩職員の方と話す機会に恵まれていなかったのも、このように交流する機会を作っていただけるのは大変ありがたく思いました。交流会では後輩職員の不安や戸惑いの話も聞かせていただきました。私はまだまだ未熟ですが、先輩職員として不安などを解消できるよう、日々努力を続けていきたいと思います。

（情報管理課 大野）

後輩

先輩方7名、新規採用職員4名の11名のみの和気あいあいとした交流会でした。最初は、ほとんど初対面のような先輩もいらしたので、緊張していましたが、皆さん優しく新規採用の4人をリードしてくださり、楽しい時間となりました。体験談の時間では、まだまだ知らないことばかりの私たちに連合会とはどのような場所なのか、職員の皆さんはどんな雰囲気なのか、など普段は質問できないこともたくさん聞かせていただくことができました。また、ディスカッションでは、趣味や「あのときはこうだった」などなど、より連合会のことやお互いのことを知ることができる有意義な対話ことができました。楽しい会話の中でも、質問させていただいたり、アドバイスをいただいたり、資格などについても教えていただきました。この交流会を通し、これから社会人として生きていく自分の理想像が確立した気がしています。それほどに充実した時間を過ごすことができました。（総務課 佐藤）

交流研修では2年目の先輩方7名から貴重な話を聞くことができました。私の場合、2年目の先輩方とは所属課が違ったためお話をする機会があまりなく、コミュニケーションをとる機会が少なかったため、交流会は経験談などが聞けるとても良い機会だと感じました。特に先輩職員の方のお話で共通されていたのが、分からないことがある場合は先輩職員の方に聞いて自分で抱え込まずに解決するということでした。

その他にも、現場に多く出ている先輩方からは、現場での経験を多く積んでいくことの重要性もお話を聞き感じ取ることができました。今後も諸先輩方との交流を深めていきたいと思います。

（換地課 櫻川）

普段話すきっかけのない他の課の先輩方との交流を深めることができました。先輩方の1年間連合会で働いてきた上での失敗談や経験談などこれからの仕事に生かすことができるお話をたくさん聞くことができました。また私たち新人4人のことを先輩方に知ってもらえる良い機会になったので、これからも積極的に交流を深めていき今後の業務に生かしていこうと思います。

（農村整備課 広江）

交流研修では、2年目の先輩方から仕事の体験談を聞きました。私はまだ連合会に入って4か月でまだまだ分からないことが多いので、先輩方のお話は大変貴重でした。また、仕事をする上で気を付けていることや大変だったことなど多くの先輩のアドバイスやエピソードを聞くことができ、1年目の自分にはとても勉強になる話で今後の仕事に活かしたいと思いました。質疑応答の時間では、資格の話など真面目な話から趣味などのプライベートな話までいろいろ話すことができ先輩方との距離が縮まったように感じました。また、一年目の職員は連合会に入ってから感想を話しました。とても緊張しましたが、同期の話なども聞くことができとても有意義な時間でした。（農村整備課 佐柄）



インターンシップ～水土里ネットとちぎへようこそ～

高校生の就活〈職場見学〉

日時：令和4年8月5日（金）午前9時00分～
場所：栃木県土地改良会館

今年度も高校生を対象としたインターンシップが行われ、1名の県内高校の生徒が参加してくれました。

総務課長より、本会の活動や役割の説明が行われた後、それぞれの課を訪問しました。慣れない

経験に緊張しながらも、各課担当者からの説明に熱心に耳を傾け、質問する姿が印象的でした。仕事内容を実際に見たり、体験したりすることで職場の特色や雰囲気を知ってもらうことができたと感じています。

今回の職場見学で土地改良の世界に興味をもっていただけたら嬉しいです。

インターンシップに参加してみよう!!

日時：令和4年8月29日（月）～9月7日（水）

学生たちの今後のキャリア形成について考える機会となるインターンシップに、鈴木悠介さんが参加され、設計や測量業務、更にはGISデータ作成にも従事しました!!

Q1水土里ネットとちぎの印象は？

上下関係がある中にも和やかな雰囲気、温かみのある職場だなというのが率直な感想です。現場に入ると、地元の方々と颯爽と作業を進める姿は、技術のプロ意識を感じさせ、また、土地改良事業の重要性や地元との関わり方などを実践として学ぶことで、自分の描く将来像がしっかりとイメージ出来ました。

Q2農業農村との関わりについて

小さいころから両親の畑仕事を手伝ったり、常に、田園の景色を見て過ごしてきた僕にとって、農村はなくてはならない生活の一部であり、バトンを繋いでいくことで恩返しをしたいと思っています。

宇都宮大学地域創生科学科博士課程1年 鈴木 悠介^{ゆう すけ}さんにインタビュー

Q3これから本会へインターンシップに来る学生さんたちへ

インターンシップに参加することで座学と実地が繋がり、より理解を深めることが出来ます。そのためにも、講義の内容をしっかりと身に付け、学生の私たちに手厚く指導して下さる水土里ネットとちぎさんで是非、貴重な体験をして下さい!!



令和4年度は男女共同参画の成果目標達成に向け、本格的に運動をスタートする年です！

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—



いざ、スタート。2025年度に向けて—
この町の土地改良は、みんなで支え合う

女性理事
登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→**10%**以上に！

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画(2020.12)、土地改良長期計画(2021.3)

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます(定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能)。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体の役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員
登用

働く場を、再点検

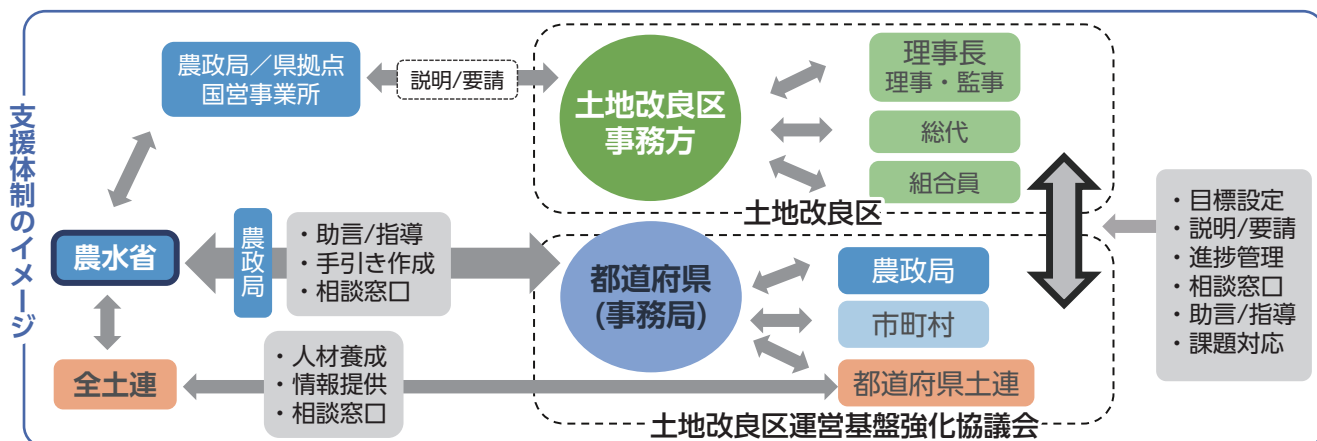
これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み(お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など)はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水士里ネット・都道府県水士里ネット

現在、全土連では土地改良団体における女性参画を推進するために、地方連合会や土地改良区の方々をメンバーとした有識者委員会を立ち上げ、より効果的な推進方法などが活発に議論されております。

また、土地改良団体における男女共同参画運動は、都道府県の土地改良区運営基盤強化協議会が推進母体となり、本会も行政と連携して支援を実施いたします。



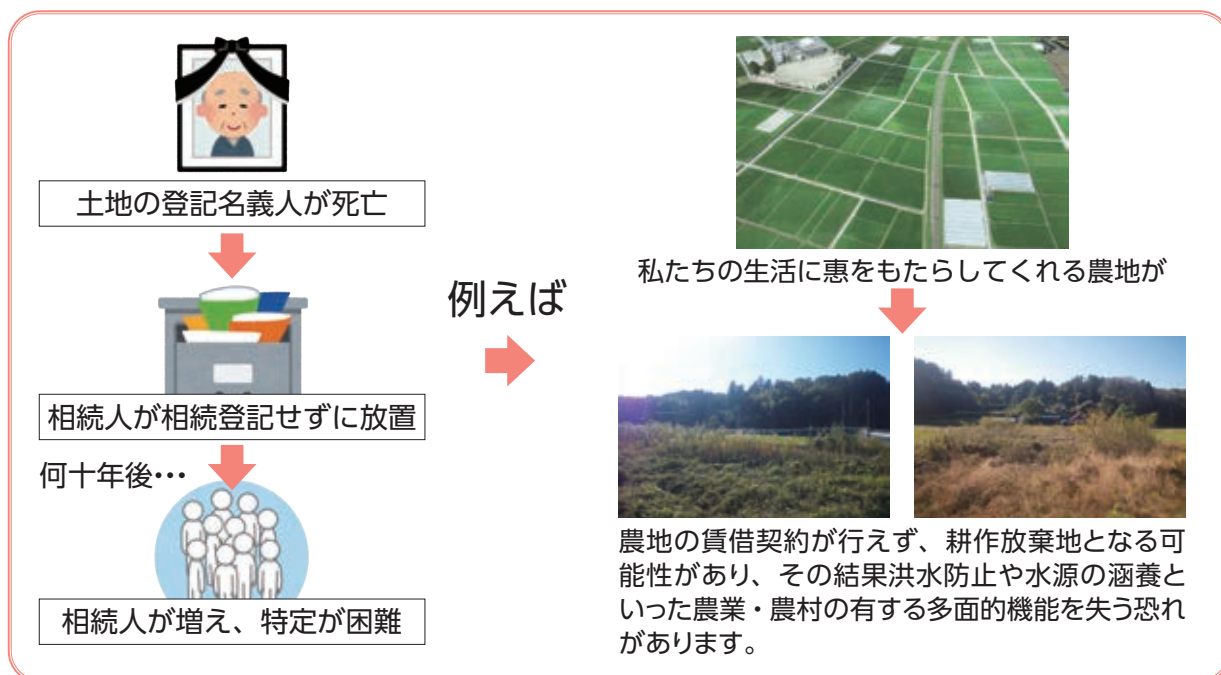
令和6年4月1日から相続登記制度が変わります！

相続登記とは？

土地や建物の所有者が亡くなった場合にその遺産を引き継いだ方（相続人）へ所有権を変更する手続きのことです。

相続登記をせず放置しておくとなんて問題が生じるの？

土地の所有者の探索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業や復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となったり、土地が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生するなど、様々な問題を生じます。



いつまでに相続登記をしないといけないの？

新しい制度では不動産の相続を知ってから3年以内に登記申請を行う必要があります。正当な理由がないのに、不動産の登記申請をしないと10万円以下の過料が科される可能性があります。

ただし、関係者が多くて必要な資料を集めるのが難しい場合などは、罰則の対象になりません。

相続登記について不明な点がある場合はお近くの法務局や登記の専門家でもある司法書士へご相談ください。

※現在、ほ場整備事業を実施されている地区については、事業期間中であれば事業区域内の土地に限り、相続登記の手続きができるようになっております。

詳しくは下記までお問い合わせください。

お問合せ先：水土里ネットとちぎ 総務部換地課 TEL:028-660-5706,5709（直通）

～広報資料（パンフレット・ポスター）を作ってみませんか！～

農業の未来を創る 水土里ネットとちぎ



私たちは「未来に繋がる水・土・里づくり」を
目指し、農業生産条件の向上や地域コミュニティ
の活性化に努めています！

水…農業用水・地域用水

土…土地・農地・土壌

里…農村空間・農家や地域住民が一体となった生活空間

栃木県土地改良事業団体連合会

（水土里ネットとちぎは本会の愛称です）



水土里ネット

会長 佐藤 勉

役職員 一同

〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1260 番地
TEL 028-660-5701(代表) FAX 028-660-5711

本会ホームページアドレス
<https://www.tcgdoren.or.jp>

スマホからでもご覧いただけます



※こちらは本会が関係団体の広報紙に掲載するために作成したパンフレット（A4）になります。パンフレット等の資料作成をご検討の場合は本会総務課までご相談ください。

昨今の環境意識の高まりや農村の混住化等を背景に、新たな視点からの活動が水土里ネットには求められています。農業農村の重要性や食料の在り方など、水土里ネットに期待されている役割や水土里ネットの存在価値をパンフレット・ポスターやホームページなどにより積極的に外部に発信してみませんか！

令和4年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和5年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業を実施している会員の皆さまにおかれましては早めの予算措置をお願いいたします。

①賦課対象者	特別賦課金は、農業農村整備事業(県営・団体営・県単)のハード事業を実施する会員を賦課対象とします。「土地改良事業を実施したことの利益」の享受に視点を置いて徴収基準を定めているため、県営事業等において事業主体でない場合でも、事業実施における利益の観点から管理主体に賦課させていただきます。また、組合員の一部を対象として行われる事業(基盤整備促進事業等)につきましても賦課対象となりますのでご注意ください。
②対象地区	当該会員の地区内で行われる土地改良事業に係る土地。
③対象事業	農業農村整備事業のほか建設土木、建築等

会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、

その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。
様式については、本会ホームページに掲載しております。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>



変 更 届

第 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会 様

会 員 住 所
名 称
代表者職氏名 印

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおり
お届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所		
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受益面積		
電話番号		
FAX番号		

※変更があった箇所のみにご記入ください。

※ 備考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長宅住所	
理事長宅電話	()-()-()
理事長宅番号	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ(栃木県土地改良事業団体連合会) 総務部総務課
TEL: 028-660-5701 FAX: 028-660-5711

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳細については、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

年間を通した職員の服装(軽装)について

本会は、環境にやさしく働きやすい職場環境づくりと業務能率の向上、消費電力の節減に資するため、年間を通して職員のネクタイやジャケットの着用を自主性に任せることとしております。

ご来会の皆様には、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



「全国水土里ネット女性の会」新役員の紹介

令和4年4月1日付け、新役員が選任されましたのでご紹介いたします。

(敬称略)

会 長：根本由紀子（あきた水土里ネット女性の会会長 かづの土地改良区事務局長）

副 会 長：西 彩（水土里ネット熊本菊池・安蘇支所支所長）

副 会 長：今枝 愛子（水土里ネット愛知総務課係長）

事務局長：野口 直子（全国水土里ネット土地改良広報センター主査）

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和4年9月20日付で、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改定されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間 (一例)			
		5 年	10 年	15 年	20 年
都道府県営補助残	0.75	—	—	—	—
団 体 営 補 助 残	0.60	—	—	—	—
非 補 助 一 般	0.60	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.60	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.20	0.35	0.55	0.60

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901